

千葉市上下水道耐震化計画の 策定について



令和6年度第1回


千葉市水道事業運営協議会

令和7年3月12日（水）

千葉市水道局

上下水道耐震化計画策定の背景

- ・令和6年能登半島地震において、最大約14万戸が断水するなど上下水道施設に甚大な被害が発生した
- ・浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路等の上下水道システムの「急所施設」の耐震化が未実施であったことから、広範囲で断水や下水道管内の滞水が発生し、復旧に期間を要した
- ・災害時においても従前どおり水の使用を可能とするためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要
- ・上下水道システムの「急所施設」の耐震化を進める必要がある
- ・そのためには、水道事業者と下水道管理者の間で調整を行い、避難所等の「重要施設」に接続する上下水道管路の耐震化を進める必要がある

- 
- 国から、令和6年9月に全ての水道事業者と下水道管理者に対して、「上下水道耐震化計画」を策定するよう要請があった
 - 計画に定める事項
 - ・上下水道システムの「**急所施設**」の耐震化 ⇒市営水道の目標：対策が必要な施設の耐震診断を行い、耐震化を実施
 - ・上下水道で共通な避難所等の「**重要施設**」の設定及び「**重要施設**」に接続する上下水道管路等の耐震化 ⇒市営水道の目標：概ね20年間で耐震化を完了
 - 計画期間は、令和7年度から令和11年度（5年毎に更新）
- ※計画を策定することで、国の交付金が使えるようになる

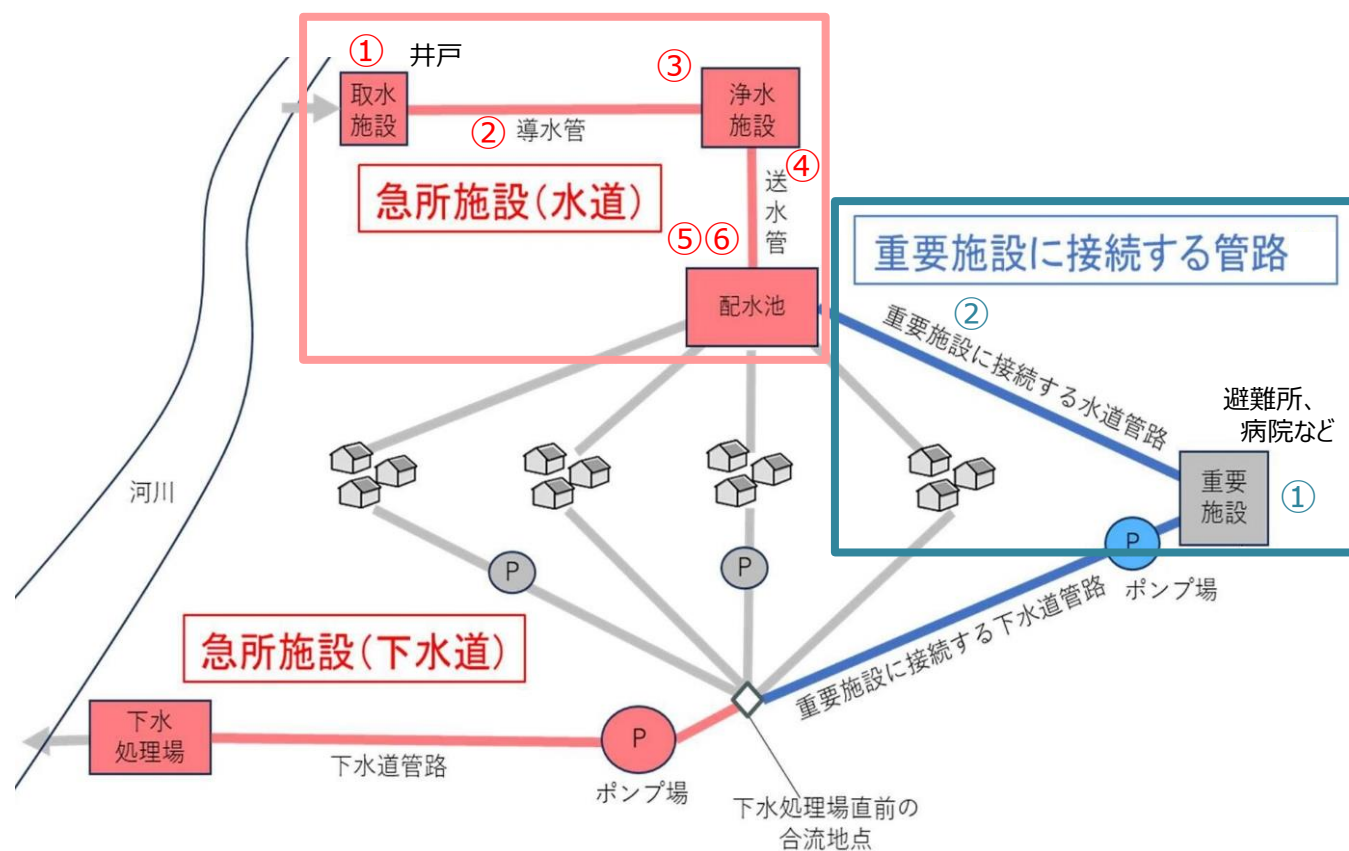
上下水道耐震化計画の水道施設

急所施設とは、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設

①取水施設 ②導水管 ③浄水施設 ④送水管 ⑤配水池 ⑥ポンプ所

①重要施設とは、地域防災計画に定められている避難所、病院など、上下水道機能の確保が必要な施設 ※**水道事業者と下水道管理者で共通なもの**とする

②重要施設に接続する管路とは、配水池から重要施設までの配水本管及び配水支管



急所施設 (水道)

<統廃合施設について>

平川浄水場、土気浄水場については、広域連携（長柄案）による統廃合を検討するため、今期（R11末まで）の耐震化を見送る

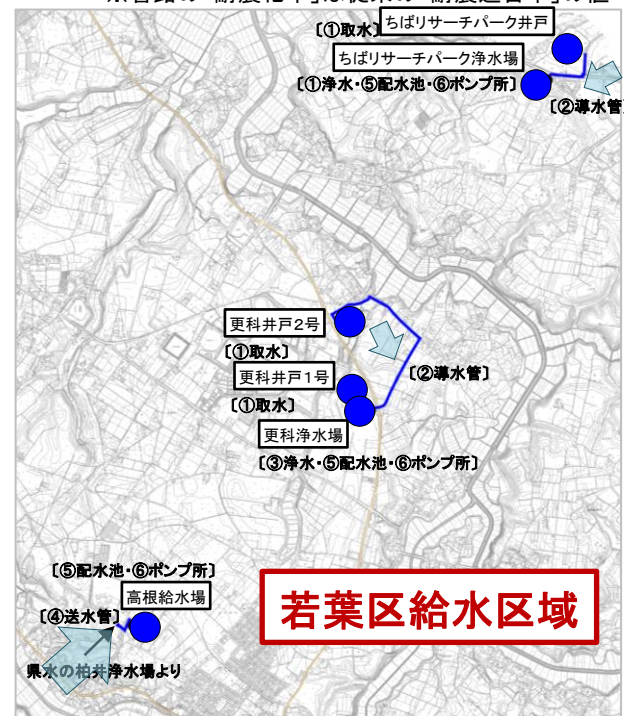
耐震化の状況

- ① 取水施設（5箇所）
耐震化率 72%(3箇所)
※耐震済：更科1・2号・リサーチ井戸
- ② 導水管（3.8km）
耐震化率 45%(1.7km)
※耐震済：更科・リサーチ導水管
- ③ 浄水施設（3箇所）
耐震化率 76%(2箇所)
※耐震済：更科・リサーチ施設
- ④ 送水管（13.8km）
耐震化率 62%(8.6km)
※耐震済：大野台・高根送水管
- ⑤ 配水池（7箇所）
耐震化率 22%(4箇所)
※耐震済：大野台・高根・更科・リサーチ施設
- ⑥ ポンプ所（7箇所）
耐震化率 46%(4箇所)
※耐震済：大野台・高根・更科・リサーチ施設

※管路の「耐震化率」は従来の「耐震適合率」の値

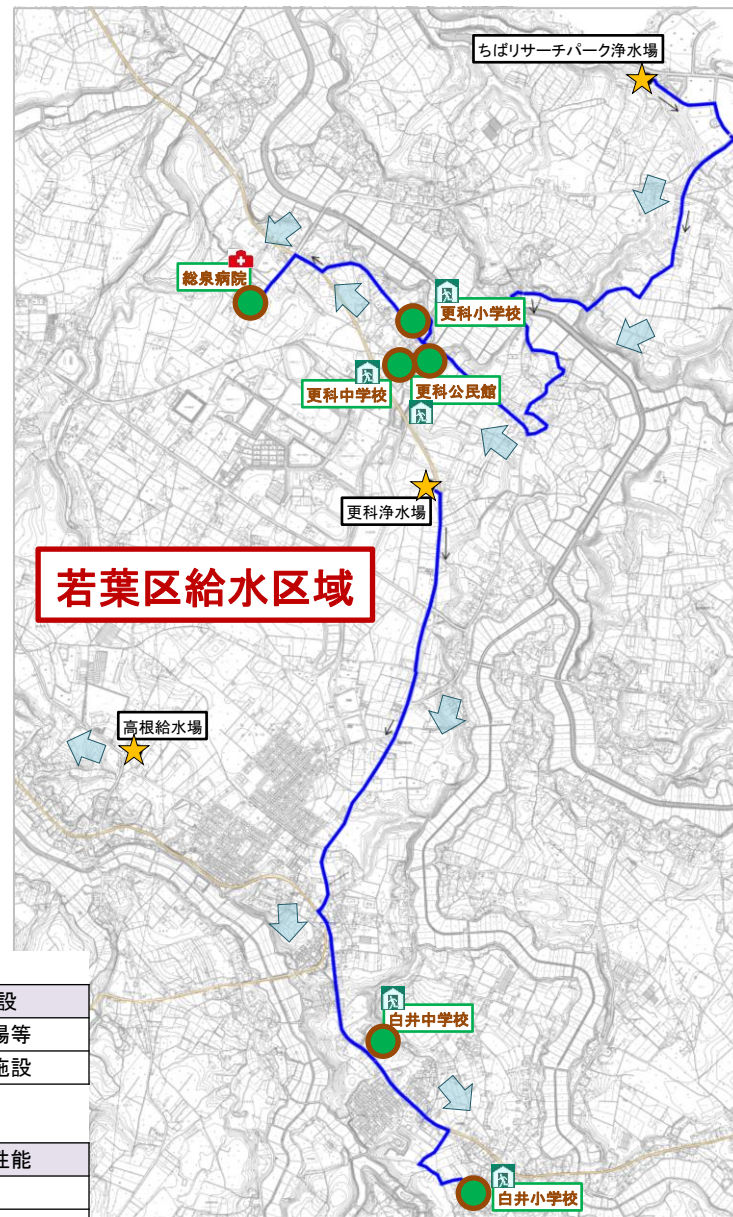
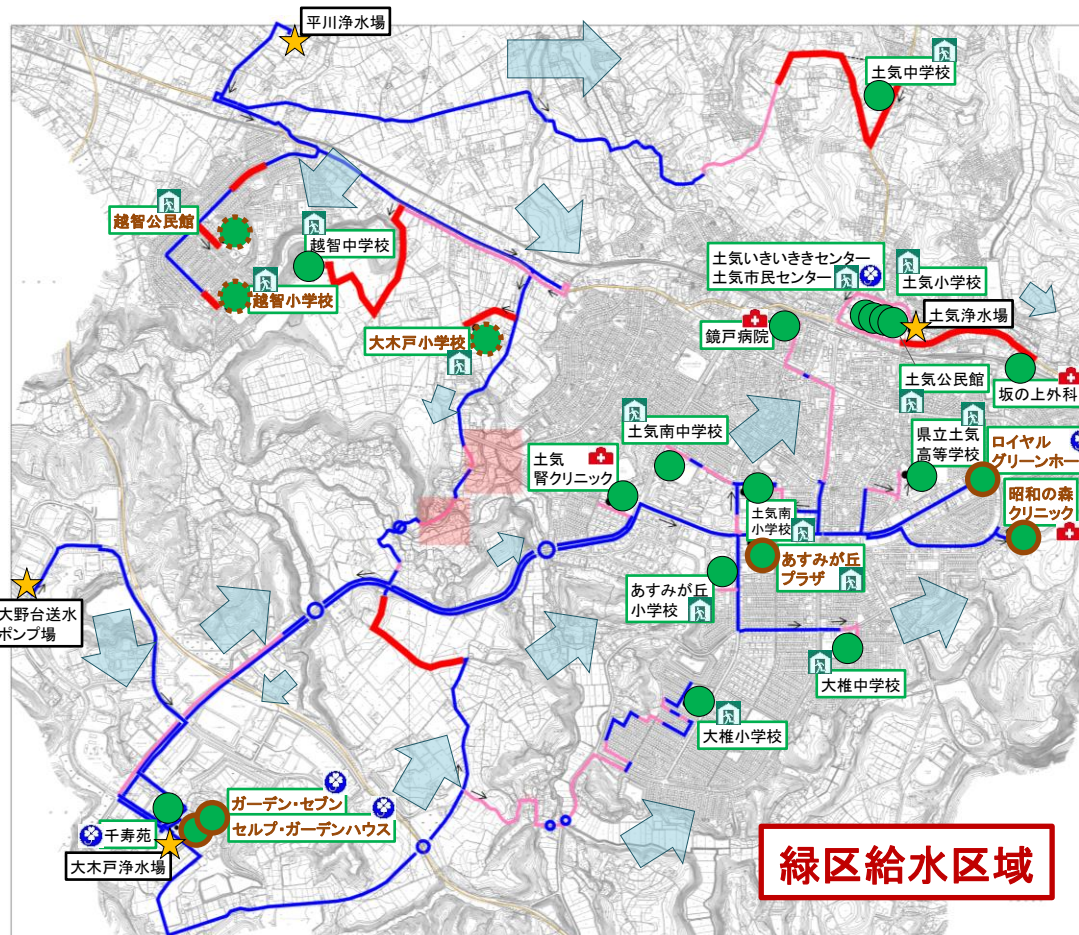


緑区給水区域



若葉区給水区域

重要施設に接続する管路（水道）



水道管路の耐震化の状況

重要施設：30箇所、対象延長：48.4km

● 令和5年度末

箇所数：11箇所

耐震化延長：35.0km

耐震化率：72%

● 令和11年度末

箇所数：14箇所

耐震化延長：39.0km

耐震化率：81%

※「耐震化率」は従来の「耐震適合率」の値

※水道管路の耐震化は令和26年度末までに完了予定

※水道管路の耐震化済みの重要施設 (R5末: ○ R11末: ⊙)

浄水場等、重要施設

| | 施設 |
|---|------|
| ★ | 浄水場等 |
| ● | 重要施設 |

重要施設の接続する水道管路

| | 耐震性能 |
|----------|----------------|
| — (Blue) | 有 |
| — (Red) | 無 (耐震化R7~R11) |
| — (Pink) | 無 (耐震化R12~R26) |